

第 2 回 阿蘇草原再生協議会議事録

日時：平成 18 年 3 月 22 日（水）13:30～16:30

場所：阿蘇いこいの村会議室

出席者：計 78 名

（内訳）委員 64 名（団体・法人 / 40 団体・48 名、個人 / 16 名）

傍聴者：6 名

報道関係者：2 名

事務局：6 名

1．開会

2．あいさつ（阿蘇草原再生協議会会長 高橋佳孝）

今日は 2 回目の協議会ですが、各小委員会も 1 回目の会議を終え、いろいろな問題点も出ています。作業部会では全体構想について検討を進めており、後で説明がある骨子案をもとに全体構想に対するご意見をいただきたいと考えています。また、今日は、福岡県が取り組んでいる“農の恵み事業”という環境支払い型の事業で、中心的な役割を担われている、農と自然の研究所代表の宇根さんにお越しいただいています。後で話をさせていただきますが、阿蘇の草原再生にも参考になる話だと思しますので、ぜひ勉強して帰っていただけたらと思います。忌憚のない意見、要望をいただけるようお願いいたします。

3．議事

（1）新規加入委員等について

事務局より、16 団体、個人 2 名から協議会への参加応募があったことを報告、出席委員の賛同を得て 18 委員の新規加入が決定。

（2）話題提供

「生きものは、なぜあなたのまなざしを待っているのか」：農と自然の研究所 宇根豊氏

今日は、福岡県のやっている「環境支払い」について紹介したいと思います。お配りしたパンフレットは人の目をひきつけるため、田んぼに目を向けてもらうために作ったもので、事業の中身はきちんと説明していません。今日は事業の中身と基本的な考え方を紹介したいと思います。

福岡県では昨年 4 月から、田んぼの生きもの 75 種類を調べた百姓に対して 10 アールあたり 5 千円の環境支払いが、県の税金から支払われています。どのようにして、何を調べるのかは、県がテキストを作り県民に配られています。何故こういう政策を始めたのかというと、国が決定的に遅れているからです。「環境支払い」を何度も提案してきましたが、お金になることばかりに補助金をつぎ込み、なかなか腰を上げなかった。ようやく来年から始めることになりましたが、滋賀県や福岡県が始めなければもっと遅れたかもしれません。国の尻を叩くというのが始めた一番の動機です。

ヨーロッパでは随分前から行われています。ドイツの専業農家は、平均耕作面積が 50ha で、その年間所得は約 400 万円。日本の百姓は 50ha も作ってたった 400 万円かと考えますが、ドイツの百姓は 400 万円でゆったりと暮らしています。日本はいまだに所得を求めすぎています。だから足元を見られてしまうのではないのでしょうか。400 万円のうち、州政府と EU からもらう助成金が 210 万円、自分で稼いでいるのはたった 190 万円、これが EU の農業の実態です。自由化が進むと、農産物の売上が落ち込み、税金で支えないと農業が成り立たない。日本も同じ方向に向かっていのに、政策の方が伴っていない。

ドイツへ調査に行き、リンゴ農家で驚く話を聞いた。経営が厳しいので、ジュースにして協同組合で周辺の町に売っており、そのリンゴジュースが飛ぶように売れている。その訳を、私たちは味、値段、品質などのお金になる価値で考えてしまうが、理由はそうした中身の価値ではない。街の人たちは「このリンゴジュースを飲まないで、村の美しい風景が荒れてしまう。美しい風景を守るためにリンゴジュースを飲む」と言っている。日本でもそういう国民が何人かでもいたら世の中が変わるのではないかと思いました。食べ物、安いか、美味しいか、安全か、新鮮か、そんなことしか考えない。我々日本の百姓は、国民を教育しそこなったと思います。農業の価値を経済価値、人間の価値だけで表現しすぎたのではないか。その結果、金さえ出せば安いものも安全なものも外国から買えるわけで、外国の農産物と日本の農産物を平気で比較するようになり、吉野家の前に行列ができる、そういう時代になっていったのではないのでしょうか。

ドイツでのこういう考えは 10 年程前から出てきたそうです。自由化が進み、今までの農産物の価値では農業が維持できなくなる、このまま進むと農業がつぶれる。つぶさないために、食べ物の価値と、その外側にあるお金にならない価値をつなぐことで、農業を守っていかうという一つの方策です。経済合理主義、お金ですべてが買えるという時代に飲み込まれないために、そして農業と自然と村を守っていくためには、お金にならないものを武器にして対抗していかうという新しい知恵だと思います。日本とドイツは違うのでそのまま真似はできませんが、こういう知恵を是非学びたい。

農と自然の研究所は小さい NPO ですが、金にならないものをできるだけ掘り起こし、表現し、評価して守っていく社会的なシステムを作ろうというのが趣旨ですので、このドイツの政策が気に入り、福岡県に提案しました。農水省にも提案しましたが、すぐには反応がなく、4 年かかりました。福岡県では、地方の時代と言われる今、県の独自性が殆どないのは恥ずかしいということでプロジェクトチームができ、2 年間検討した結果、我々の研究所が提案していた「生きもの調査による環境支払い」というプログラムが採用されました。

なぜ生きもの調査なのかというと、例えば赤とんぼですが、福岡県にいるのは東南アジアから毎年飛んできて田んぼで卵を産む赤とんぼです。多い田んぼでは 1 反に 5 千匹、少なくとも百匹近くが生まれます。全国規模で推定すると、少なめに見ても 20 億匹です。国民一人当たり 20 匹程分配できるだけ、田んぼで生まれています。しかし、国民の 99.9% はそのことを知らない。さらに危機だと思えるのは、今の若い百姓に赤とんぼを好きか、嫌いかとアンケート調査をやると、7 割近くがなんとも思わないということ。我々世代までは赤とんぼを見ると郷愁が湧く、それは先祖から受け継いだ赤とんぼに対する情感です。しかし、それが滅びようとしています。自然環境の危機は、赤とんぼ、カエル、メダカに目を注ぐ国民

のまなざしが衰えてきているということのほうがより深刻だと思います。お金にならない価値に対する関心が衰えている。日本の自然が破壊されてきた理由は色々あると思いますが、国民の情念が自然に注がれなくなった事が大きい。それを立て直さない限り、農業も林業も自然に関する仕事は立ち直れないのではないかと、生きものの力を借りないと人間の自分勝手な欲望を止めることはできないのではないかと思い、生きものの力を借りることにしました。

確かに生きものを見つめる時間も機会も場も心も衰え、情感に訴える説明の仕方というものに我々は弱くなってしまった。しかし、風景を眺める時はその情感を取り戻すのではないかと。風景を眺めていると、いつの間にか自分も生きものの一部になり、自然を意識しなくなる、そういう状態というのは、人間中心の価値観に慣れた人間ほど、ほっとするのではないのでしょうか。こういう感覚を我々は失っていないと思います。そして、そういう気にさせてくれるのは、風景を満たしている生きものの力ではないか。生きものに経済効率を求めることはできませんが、だからこそ大切なのではないのでしょうか。

農水省が、過去6年間に稲作の労働時間が14%削減され、これは生産性向上の努力の成果だと発表しています。労働時間を減らすのが良いというのは工業の論理で、農業にこれを適応したらどうなるか。除草剤を撒いて畦草刈りや田んぼに行く時間を減らせば、畦は荒れ、田んぼの生きものは減る。一見無駄に思える時間が自然を支えている。だからこそ農業は存在価値があると思うのですが、労働時間を減らすために除草剤を使うのでは農業の土台が壊れてしまう。労働時間を十分確保しないと自然は守れない。こういうことを農水省がわからないようでは、日本の農業、自然はどうなるのだと暗澹たる気持ちになりました。

これをどうにかしたいということで福岡県と共同でやっているのが、田んぼの生きものを調査することによってお金を払うということです。田んぼの生きものを、百姓たちは価値のあるものだとは見ていません。お金が支払われるということは、ひとつの動機付けです。福岡県ではまだ14のモデル地区だけですが、去年やった人たちは「とにかく難しかった、生きものがこんなにいて、名前をほとんど知らなかった」と言う。今までは、名前を覚える必要はなかったのです。しかし、今は、生きものがどんどん減ってきていて、自然を守るには、生きもの名前を覚えて数えなくてははいけない。なぜ減っているのかを突き詰めないと、未来に引き継ぐことはできません。戦前は、毎年同じように繰り返していれば、生きものも繰り返し生まれしてきたわけですが、今は違う。生きものを守るためには新しいまなざしと技術がいるのです。去年200人程が取り組み、来年もやりたいと言いますが、10アール当たり5千円では合わないと言う。田んぼにいる時間が増え、労働時間が増えた。いまだき労働時間を増やすような技術、政策はありえなかった。でも労働時間が増えた分だけ対価が得られればいい。労働時間を減らすという発想は、労働が苦痛だからで、百姓仕事のなかの楽しみに目を向けていくような政策は今までありませんでした。調査によって百姓が喜びを取り戻し、対価を得る。聞いてみると家族との会話が増えたという人が多い。地域での会話はもっと増え、稲の出来とかだけでなくゲンゴロウやトンボの話をするようになった。無駄な趣味の話とされていたことも自信を持って語れるようになった。これが一番大きいと思います。農業のお金にならない価値を誰が伝えるかということ、学者や団体が伝えるより、一人一人の百姓が伝えるのがはるかに効果的であり、そのためには自分の田んぼを見ないと伝える言葉が出てこないと思います。自分の実感として、恵みとして感じる言葉で語らなくてははいけな

いと思います。従って、福岡県の事業は“ 県民と育む農の恵みモデル事業 ”となっています。

3年間は手を挙げたモデル地区でやり、3年後には県内全域に広げていきます。なぜモデル事業というかということ、本音を言えば、県内全域に広げるには何億かの金が必要で、3年間で県民の理解が得られて合意ができればいいが、できなければ県内全域に広げられない。一方で県民にしっかり教えていき、もう一方でモデル地区の百姓が語り部となって県民の関心を引き込むという二段戦法で、県民からもこの調査隊を募集しています。

また、国にもこうした事業を始めてもらい、国と県の財源を合体させていきたい。国でも来年から始めるということですが、国の考えている生きもの調査と福岡県の生きもの調査には随分ズレがあります。我々は百姓の言葉、情念を大事にして、これを武器にして県民に伝えていこうという戦略をとっていますが、農水省の方はそこまで行っていない。単に農業施設を守り、農業の多面的機能に税金をつぎ込む方便として生きものを考えていて、それでこまめな調査の手法が日本の国全体で果たして取れるでしょうか。福岡県でこれをやれたのは、県内のNPOがバックアップして研修会を開き、百姓がその気になってやったからできたのであって、これを全国規模に広げられるかは不安です。福岡県のような難しいやり方でなくて、もっと易しいやり方で取り組みたいと思っています。

私が生きもの調査に対する環境支払いに着目したのは、ドイツの事例がヒントになっています。それは阿蘇の草原とも密接に関係しますので、最後に紹介したいと思います。ドイツのバーテンベルク州というところの政策です。このパンフレットに花の絵が28種類載っていますが、この中の4種類が自分の草地で見つかるヘクタール当たり4千円が支払われます。この政策についてドイツの百姓に聞いてみたところ、普通は3、4回草刈りをやるのを1回減らさないと4種類というのは難しいと言う。自分で調べて申告し、個人に支払われます。日本の場合、個人で申請するのではごまかすからと全部チェックがかかるだろうと思いますが、こういう行政と百姓の関係とは全然違う。花に着目しているのは、草刈を頻繁にすると野の花が咲かないし、かといって草刈りをしないと強い草ばかりが茂って野の花が美しく見えず、適当に刈らないといけない。1回草刈りを減らすと牧草の収量が減りますが、4千円が支払われればだいたいトントンになる。トントンで環境支払いの方を選ぶ理由を聞けば、周りの人が褒めてくれるからだと言う。ドイツはグリーンツーリズムで民宿が多く、都会の人はよく田舎に遊びに来ています。散歩をするのに牧草地よりは野の花の咲いた野草地のほうが美しいわけで、民宿も繁盛し、民宿の主人は百姓に感謝する。こういう関係があるから環境支払いの方を選ぶということです。私は、福岡には草地はないから、これを田んぼに置き換えたらどうだろうと考えました。日本の場合は、百姓には調べる能力がないだろうし、ごまかすかもしれないということで、福岡県は調べることで自分に対してお金を払う、研修会をして一人一人が生きものに対するまなざしを身に付けて行く、そのことに対して支払うというように、だいぶ変わりました。

牧草地の中の野の花は、畜産にとっては価値のないものかもしれませんが、そこに住む人、遊びに来る人、旅行者にとっては立派な価値が昔からあったと思います。そこに着目して、農業を支えていく武器にしようというのが環境支払いの思想です。日本でも生きものに限らず環境支払いを取り入れていくことを提案したい。我々は、畦の草に手を着けています。畦草は始終刈っていないと荒れて、阿蘇の草原と仕組みは同じです。放置したり、除草剤を撒

いたりすれば、極端に種類が減って咲かなくなる。今、マニュアルを作って調査を呼びかけていますが、このままでは畦に除草剤をふる百姓は増え、畦草刈りをする意味が分からなくなるからです。阿蘇の草原も、田んぼの畦も、草刈りというものを生産の足をひっぱる無駄な仕事と考えていたが、実はそうではなかった。金に換えられる事しか認めないような政策、国民の価値観に対して楔を打ち込んでいく。こういう試みが大事になっていくのではないのでしょうか。私がこの委員会の個人会員になったのも、お金にならないものをどうやって武器にし、この国の金に偏った価値観の暴走に歯止めをかけていくか、その手立てを私自身がもっと学び、田んぼや畑に提供したいと思うからです。

<意見交換>

笹原（木落牧野組合）：話にあった福岡県の調査は、部落でやるのか個人でやるのか。

宇根：モデル地区は、10ha以上のまとまりがあって、やろうというところに手を挙げてもらっているの、ほとんど部落でやっている。研修会も部落に行き、田植え後15日くらいに1回、田植え後30日頃に1回、そして穂が出る頃に1回と年間3回やるが、75種を調べるには3回では少ない、4回くらいは必要だとの意見が出ている。個人では合間合間に見ているのだが、みんなで見ないと自信がないわけだ。75種類のうち数を数えるのは17種類で、その他はいるかいないかを調べればよかったのだが、ほとんどの人がそれも数えていた。数を数えるのと、いるかいないかを見るのでは見方が変わってくる。個人でなく、皆でやったのがうまくいった要因のひとつかもしれない。

会長：家族や地域の中で会話が増えるということだが、やはり話したくなるものなのだろうか。

宇根：例えば、村の敬老会で赤トンボは田で生まれるという話をすると、半分くらいの人が、初めて聞いたという。多い田では3株に1匹、少なくとも30株に1匹くらいは生まれている。福岡では6月の始めから半ばくらいが田植えで、東南アジアから来るトンボが多く、田植えの後にはどこの田でも赤トンボが卵を産み、30～35日たつとどんどん生まれて車のフロントガラスに赤トンボがぶつかってくる。田に行っていたら見ているはずだが、ささやかな喜びなので2、3日たつと忘れてしまう。積極的な価値、米の収量などお金の価値は頭の中に詰め込まれていくが、消極的な価値、お金にならない価値は次から次に忘れていくのが我々の人生だ。百姓自身、赤トンボが田で生まれていることが意識の中に残っているわけではなく、半分の人には言われてみると、赤トンボは確かに田んぼで生まれていたと思い出し、残り半分は言われても思い出さない。しかし、環境支払いでトンボを調査するようになると、動機付けされているので言葉になる。改めて昔の記憶まで呼び出して、昔はこうだった、今はこうだとか色々な語り方が生まれてくる、それが生きものの力ではないだろうか。

鈴木（九州東海大学）：最近では、縦割り行政の国の組織も、自然再生というキーワードの元に国交省や環境省、農水省の中山間地直接支払いとか、環境保全型農業を推進する部局が横にスクラムを組み始めてきたと思う。それがうまく進むことを期待している。

先週、九州沖縄ブロックの環境保全型農業推進のシンポジウムがあったが、そこで、福岡でジャンボタニシを使って除草作業をされている方が、おもしろい話をされた。農水省の来年度からの実施案の中に、農薬と化学肥料の使用を慣行農法の5割以下に削減することを目的として、削減量によって環境支払いの金額を決めていくといった事や、多面的機能の質を

定量化して金額を決めるといったことがあるという。今日お話を聞いて、具体的には虫の数なども指標として大切だと思ったが、そこで、福岡県が取り組んでいる、普通なら害虫であるはずのジャンボタニシによる除草が議論になっているとのこと。確か5年程前に福岡県から全国コンクールに出品され、その時は残念ながら評価が低くて萎??れてしまったということだが、現地では伸びているという話で、ジャンボタニシによる除草も九州の水田にかなり普及していくのではないかと予想している。宇根さんのお考えはいかがか。

宇根：ジャンボタニシは外国から入ってきた生き物だ。当初は稲を食い荒らす害虫だったが、どうやら稲よりも草を余計に食うことを百姓が発見し、これを除草に使おうと徐々に広がってきたが、所詮外国から入ってきたものなので、これをいらない所にまで積極的広げていくのはおかしいと思う。百姓も、駆除を重ねたが追いつかず、農薬を使えば他の生き物まで死んでしまうため完全に殺しきらなかったのだから。そうするうちに、これだけ草を食うのだから折り合うしかないということで、できるだけ水を貯めないようにする、除草剤を使えば稲が美味しくないので除草剤は使わない、といったようにジャンボタニシと付き合う方法を見つけていったのです。それが侵入生物との付き合い方の基本だと思う。だが、最近では、徐々に減ってきていることが心配となっている。鯉など魚がいる田には殆どいない。カラスやサギも食う。むしろ天敵によって将来いなくなるのではないかと逆に心配しているくらいだ。そうやって色々な事が見えてくる。その中で折り合う方法を考えていけばよい。カブトエビで除草をしている百姓も多いが、これも戦後入ってきた生きもの。駆除できるものは最初に駆除した方が良くと思うが、それができないときはしっかりと侵入生物と付き合うこと。ジャンボタニシを使う時は、最初出来るだけ水を貯めないようにするが、水を切らすとおたまじゃくしも全部死んでしまう。かといってたっぷり貯めると稲の方が食われる。百姓がすごいと思うのは、「ぎりぎりまで落としたりおたまじゃくしも死ぬ。低いところは少しぐらい稲も食わせる方がいい。その程度の水管理をやっておけば、おたまじゃくしも生きられる。」と言って、そこまで深まってきている。稲には絶対被害を出さないというのではなく、生きもののために稲も若干食わせても良いのではないかと。そのために除草剤をふらなくて我々も助かっているのだと。生きものと折り合う新しいまなざしが生まれてきていると思う。だから、ジャンボタニシのような外国から来た生き物を使って除草するのはけしからん、といった見方は表面的だ。しっかり生きものと付き合えば、今まで見えなかった世界が見えてくるだけではなく、農業のあり方、技術のあり方、除草のあり方まで大きな転換が始まる。これを生き物が教えてくれていると思う。

会長：県民を巻き込むには、わかり易いということも大切だと思うがその辺りの工夫はどうか。

宇根：農水省は、来年から水路や農道、ため池の管理に対して2200円、県と市町村が2200円を上乗せし、4400円の環境支払いをし、減農薬、減化学肥料を行うエコファーマーなどの活動には、さらに上乗せするという。こちらの金額はまだ決まってない。私は、減農薬、減化学肥料で環境に負荷を与えないような農業に転換するというのは大賛成だが、それでどう自然はよくなるのか、追跡を全然やっていない。農薬を減らしても田んぼが干上がったのでは生きものは減る。いろいろな意味で、生きものは結果どうなるのかということまで把握してこそ技術の評価になると思うのだが、今の農水省の方針はそこまで行っていない。福岡県が生きもの調査を営農活動に入れるよう要求しているのは、今からの百姓は、農薬や化

学肥料を減らす、堆肥を使うだけではだめだということ。その結果、自然をどういうふうに取り戻すのかということまで踏み出さないと、国民に語る言葉が貧困だ。農薬や化学肥料を減らして安全ですよということまでは語るが、その結果自然がどれだけ豊かになり、生きものや野の花はどうなったかと聞かれると答えきれない。今は聞く国民がいないが、国民が訊ねる前に百姓が語りかけていくような、新しいスタイルの技術、新しいレベルの技術まで進みださないといけない。有機農業学会の役員をしているが、有機農業も、生き物、自然、風景をどう守るかということまで歩みださないと、単に農薬、化学肥料を使わないだけの技術じゃないかと見られても仕方がない。そういう意味でも、生きもの調査というのは、単に生きものを調べるだけではなく、新しい農業の技術のあり方、スタイルのあり方、県民に対する言葉を新しく豊かに生み出す意味では、現代的な取り組みだと思う。

逸見 (NPO 法人地域自然情報ネットワーク): 自然再生に関わっている NPO だが、宇根さんの話を聞いて、アダプティブ・マネジメントという言葉を使っているのが恥ずかしくなった。しっかり付き合う、生きものと折り合う、正しいまなざし、こういう言葉を大切にしていかなければだめだと思った。そういう付き合い方をしていると、災害にも、環境変化にもうまく対応できる農業や百姓のあり方になっていくのではないかと思えるがどうか。

宇根: 近所の婆さんの話だが、畦草刈りをやっているとう蛇を切ることがあるが、蛇を切った日は草刈りは止め、家から線香を持ってきて畦で焚いて手を合わせるのだ。昔は信仰心が厚いと古いかか思っていたが、この頃やっと分かった。畦草刈りをしているとカエルが飛び跳ね、切りたくないから躊躇するのだが、それが 1 m おきに続く。私は畦草刈りに半日かかるが、躊躇した時間を累計するとだいたい 10 分くらいで、この 10 分は無駄なのか、大事なのか気になった。農業経済学者は生産性が下がるから無駄である、生態学者は、その程度殺しても影響はないという。ということは生態学的にも農業経済学的にも、私の躊躇する 10 分は意味がないということだ。しかし、私が躊躇せずに草刈りをするようになったら、私の中の大事なものが失われていく、カエルに対するまなざし、優しさ、畦の生きものへの関心など、私の情念が衰えていくと思う。婆さんが、仕事を休み、畦に線香を焚いて手を合わせるの、単に宗教心が厚いのではなく、自分の情感、情念を確かめているのだ。そういう情念を評価する学問も思想も今の日本にはほとんどなく、そういうものを作り上げないといけないのではないか。それが、農業が守ってきた足元の自然環境、生きものを支えていく今からの活動だと思う。

会長: 阿蘇では牛肉を食べるとこれだけの草原が守れるという、消費者に分かりやすく伝える工夫があるが、生きもの調査で、語られるほうが理解しやすいような試みはあるか。

宇根: それが一番大切だと思う。例えば、赤トンボが 3 株で 1 匹産まれ、10 アール当たり 5 千匹だと言ってもほとんどの人はイメージが湧かない。そこで、ドイツのリンゴジュースの話聞いた時に、これを日本の米に当てはめようと思って作ったのがこの下敷き。茶碗 1 杯のご飯がだいたい稲 3 株分で、その周りにどういう生きものが何匹棲んでいるかを伝えたものだ。茶碗 1 杯のご飯を食べることは、赤トンボを 1 匹育てることだと言うと、イメージが湧きやすい。これが食べ物を食べる本当の意味ではないか。自分のために食べていると現代人は思っているが、食べるということは、そこにつながっている自然を支えているということにもなる。そういう関係で、我々と生き物は結ばれていて、それを結んだのは日本の百

姓だ。百姓がそのように自然を作り変え、その自然は非常に安定して食べ物とつながっていた。ご飯1杯食べることによって繋がる関係を表現しないといけない。これはひとつの語り方だが、生きものと付き合えば、他にもおもしろい、今まで忘れていた世界が見えてくる。それが語られるようになっていけば良いと思う。

会長：阿蘇からもいろいろ工夫をして、語りかけることをやって行きたいと思う。

(3) 各小委員会からの報告

牧野管理小委員会

(事務局：財団法人阿蘇グリーンストック 山内)

- ・ 第1回の牧野管理小委員会を3月2日に開催した。委員は24名で、当日は16名が出席。
- ・ 牧野管理小委員会の設置の経緯と委員の紹介をした上で、委員長および委員長代理を選出し、委員長は高橋先生に、委員長代理は木落牧野組合の笹原組合長に決定した。
- ・ 第1回では、各牧野の現状と課題について全体構想策定に向けての意見 牧野管理小委員会で今後検討を進めていく上での進め方の3つのテーマで意見交換を行った。
- ・ 牧野利用の現状では、特に牧野組合の委員の方からご意見をいただいた。牧野によって違いがあるが、放牧が減っていて有効に利用されていない、利用減少の中で入会権者も減少してきている、といった現状について意見が出された。また、利用と管理について、以前は利用と管理というのは一体であったのが、最近では利用と管理の実態が伴わなくなってきたという現状が報告された。その中で、今後の管理に関する新しい試みとしてのボランティアの問題、農業事情、生活様式の変化を踏まえて新しい利用と管理の関係を整理し、議論していく必要があるのではないかという意見が出た。
- ・ 野焼きや輪地切りの作業を続けていく上で、ボランティアの関わり、畜産振興の重要性、特に畜産振興でも熊本県独自に行っている広域放牧の推進等についての問題提起がされている。
- ・ 草の新しい利用法の中で、NPO 法人九州バイオマスフォーラムが取り組んでいる都市でのエネルギー利用の取り組みについて、将来の問題として関心が示された。
- ・ そういった意見交換をした上で、牧野管理小委員会の検討としては、それぞれの牧野で状況が違うので、その把握のためのワークショップなりを開催する事も含め、今後牧野の維持管理を継続的に進めていく仕組みづくりをどう考えていったらよいか、問題の抽出を行いながら検討していくということで進めている。
- ・ 特に、入会権者や集落の皆が草原に関心を持ち、地元が草原を貴重な宝として捉えることができ、守る気持ちを多くの人々が持てるようなあり方を考えていく必要があるのではないかということが強く出され、そういう方向でこの牧野管理の問題について検討していったらどうかということであったと考えている。

(委員長代理：木落牧野組合 笹原)

- ・ 私どもも牧野を持っている関係上、今後草原再生に向けての課題、牧場の方向性、これは各牧野が決めることですが、野草地保全のための植物の保護、これが一番大事ではないかと考える。また、高齢化が進んでおり、ボランティアにお願いしないと野焼きができない。これも今からの課題ではなかろうかと思う。それと、畜産業の後継者不足の問題、これが

非常に深刻だ。

- ・ それと、一番思うのは、牧野の研修、視察が大事ではないかということ。現場で研修をするべきだと思う。今、木落牧野で、環境省、メッツ研究所の支援のもとで野草地環境保全実施計画というのを策定している。どういう植物がどこにあるのかを地図の上に落としていくところだが、こういうことも必要な事ではないかと思っている。また、阿蘇市で野生動植物保護条例というのを制定をし、阿蘇の草原における動植物を保護していこうとしている。阿蘇市の採草放牧地全域 6300ha がこの条例の対象となっているが、これからは動植物の保護をよく考えていかななくてはならないと思っている。

生物多様性小委員会

(事務局：環境省九州地方環境事務所 坂本)

- ・ 生物多様性小委員会は、阿蘇の草原再生を質の面から考えていこうという委員会だ。10 団体、8 個人、合計 18 名の方々の参加を得て発足し、委員長に今江先生、委員長代理に寺崎先生を選出して、議論を進めている。
- ・ 生物多様性という言葉は人によって非常に概念が異なり、委員会に出ている方々の中でも違いがある事が分かった。そこで、生物多様性を考える上では、阿蘇の状況を正しく知ることが重要だが、非常にミクロなものから大きな阿蘇全体、日本の中の阿蘇というところまで、多様なレベルでの評価があるということも理解しながら検討していく必要がある。
- ・ 生物多様性を進める上では、どうしても国民の負担というものを考えていかなければ維持できないだろう。そのためには、環境学習の方の委員会とも関わってくるが、生物多様性を守るということをいかに国民の方々に理解してもらおうかが重要で、分かりやすく伝える事が大切であるという意見が出された。
- ・ 非常に難しい問題があり、希少種ばかりに目を向けてしまうと、盗掘などが誘発されてしまう。もっと分かりやすいものを指標にして生物の多様性を理解してもらおう方法を考えていくことが、今後の計画の課題になっていくと思う。

(委員長：今江)

- ・ 生物多様性は非常に分かりにくいものだと思っている。世の中は、単純化された、できれば数値化できるものが一番わかりやすいということで、お金で数えれば簡単に比較ができるのだが、そうした中で、雑に色々なものが混ざったものが良いものだというのは説明が大変だというのが実感だ。委員の中でもいろいろ食い違いがある。違いを出して、そして世の中に分かってもらうために議論をしていこうということなので、あいまいな方向しか出ていない。
- ・ 希少種の保存も考えなければいけないので、委員会を公開にするかどうか迷った。世の中に分かってもらうことが必要なので、公開し、マスコミにもどんどん来てもらうが、特殊なものの場所ははっきりと委員会の中では示さない。必要があるときは、その条件を確かめてから、発表をするという方針で進めたい。

草原環境学習小委員会

(事務局：環境省九州地方環境事務所 坂本)

- ・ 11 の団体、7 個人の方々が参加しており、2 月 23 日に委員会を開催した。小委員会は草原再生を進めていく上で、いかに多くの方々に現状を伝え、行動につなげていくかを話し合う場となる。実際に自然体験活動をされている方々が多く委員として参加されているということが特徴だ。
- ・ 第 1 回目ということで基本的な考え方の整理から行った。阿蘇の素晴らしさをできるだけ多くの方々に知っていただきたいが、特に子どもや阿蘇の地域内の人々に対して、どのように理解を求めていくか、また、次の草原の担い手となる後継者の育成にどうつなげていくかがおおきなポイントになると思う。
- ・ 子どもたちに草原体験の場を提供すること、及び、どのようなことが行われているかという情報を発信していくことが重要だということ、さらに、活動に参加したいという人に対して的確な活動の場を提供できるコーディネーターが必要だということが言われた。そこで行うプログラム開発、プログラムを実施する人たちや伝える人たちの育成も重要な課題だということが言われた。実際にこうした活動をしている委員が多く、お互いの情報を提供することが、自分たちの活動の更なる発展につながるということも認識された。
- ・ 今後、地域の方々や学校との連携を図りながら環境学習を進めて行きたい。

(委員長：阿蘇火山博物館 池辺)

- ・ 委員は、それぞれに実際の活動で活躍されている方が多いので、その活動なり考え方を今後どうつなげていくか非常に大事になってくると思う。
- ・ 対象者は、地元の人、子どもたち、観光客と非常に幅が広く、そういう方々に対する情報発信の仕方が課題となるが、その中でこれから一番重要になってくるのは牧野の方々、地元の方々だ。そういう方々がどのように関わってきてくれるか、そして学習活動を推進していくシステムをどう作っていけるかが、大切になってくると感じている。
- ・ 宇根先生のお話にあったような、それぞれの物事の繋がりや、情念、情感といったことも含めて伝えられるようになっていければと思う。

野草資源小委員会

(事務局：NPO 法人九州バイオマスフォーラム 中坊)

- ・ 第 1 回委員会を本日午前中に開催した。出席者は 11 名で、委員長は宮崎大農学部の西脇先生、委員長代理は町古閑牧野組合の市原組合長に決定した。
- ・ 委員会の方向性について検討したが、様々な意見が出され、草資源の現状と、課題が明らかになった。具体的には、阿蘇には膨大な野草資源があり潜在性は極めて高いこと、しかし供給体制が未整備であることが課題であること、また地域の様々な主体が対等な立場で知恵を出し合うことなどが意見として出た。
- ・ 阿蘇地域以外の草原を大事に思う人々に、メッセージを伝える必要がある。
- ・ 阿蘇らしさを大事にした展開、阿蘇の草資源を中心とした生産システムを作るような、一種の地域づくりが必要になるのではないかと。
- ・ 今後は、それぞれの委員がもつ情報を整理し、夢を取りまとめて、それをもとに計画策定につなげていこうということで、今回の委員会は終わった。次回の委員会は5月中旬から下旬に開催する予定だ。

(委員長代理：町古閑牧野組合 市原)

- ・ 社会的、経済的に成り立つ仕組みを作ることが非常に重要で、野草の利用、流通を推進し、それが採草地などの草原環境の保全につながる仕組みを構築することを目指すということが方向性の中で言われたが、野草の安定供給が課題になっている。潜在的な需要と供給をよく考え、発展性のある取り組みが必要との意見が出た。小委員会の議論の中で、他の分野と非常に繋がりが深いということを理解することができたと思う。

会長：4つの小委員会から発表があったが、まだ状況に差があるようだ。小委員会は、単に学習をする場ではなく、それぞれ活動をしている人たちがその活動を披露しながら、お互いが連携できることは何かということを作り上げていく場だ。小委員会どうしの連携については、事務局や各委員が個別にやらざるを得ないのだが、そういう場もできるだけ設けていきたい。例えば草原環境学習小委員会で、これまでの取り組みの中に草原がほとんどなかったという話があり、いろいろな活動をしている方たちが意見交換をする中で、連携や援助のもとで今後はそれが実現するようにアクションをしていこうという意思表示があった。そういう形で、それぞれの活動が連携して相乗効果を生み出すようなものにしていくという意識付けだけはしていただきたい。第1回目は顔見せということで、深い議論はできなかったと思うが、2回目以降より、現実に即した行動につながるような論議をしていただければと思う。

(4) 阿蘇草原再生全体構想骨子(案)について

* 阿蘇草原再生全体構想作業部会より、資料5、資料6の説明(環境省阿蘇自然環境事務所 羽井佐)

- ・ この全体構想が各小委員会や協議会委員の活動を方向付ける基本的な構想になる。
- ・ 2月22日の第1回作業部会で、全体構想に盛り込むべき内容についてゼロから議論。その後、3月1日の第2回作業部会で草案を協議し、ここに全体構想骨子案を提出した。
- ・ 骨子の構成は、「はじめに」で、阿蘇の草原の素晴らしさと草原再生の必要性やそのねらいを簡潔に示し、全体構想の位置づけや作成の趣旨を明らかにしている。
- ・ 「阿蘇草原再生の背景と経緯」では、阿蘇草原再生の取り組みや、協議会を設立した背景と経緯について阿蘇の草原が維持されてきた歴史や、草原が持つ多様な価値、危機を迎えている現状とその要因などに触れながら紹介していこうと考えている。
- ・ 「阿蘇草原再生の対象」では、基本的な考え方として、人工草地とのバランスに配慮しつつ野草地の保全再生を進めていくということや、活動する対象地が地理的にどういう範囲になるのかということを書き記述しようと考えている。
- ・ 「阿蘇草原再生の目標」は、阿蘇に住む人々が合意できるような、なおかつ多くの人々が取り組みに参加したくなるようなイメージを大目標として示した上で、いくつかの視点から具体性を持った複数の小目標を立てるということで提示している。目標の記載方法については、作業部会の中でも相当な議論があったが、本日のグループ討議での意見も反映していくことができると思う。
- ・ 「阿蘇草原再生の取り組み」は、目標を達成するためにどんな取り組みを行うべきか、そ

の内容を4つの小委員会のテーマに沿って、記述していく予定。具体的な話は各小委員会で掘り下げるべきだが、小委員会相互の関係を含めて基本的な方向性を示す事になる。

- ・「取り組みの進め方」は、様々な草原再生の取り組みを進めるにあたって、共通して踏まえるべき基本的な考え方とか、視点を整理している。

(5) 意見交換

* 事務局において設定した8つの小グループに分かれて意見交換を行った。テーマは「阿蘇草原再生全体構想の目標、取り組み、取り組みの進め方」。小グループ討議の結果を、各グループの進行役（主に全体構想作業部会員から選任）より以下のとおり報告。

グループ1（中坊真委員）

- ・ テーマが3つ用意されていたが、「目標」についての議論しかできなかった。
- ・ 大目標としては、阿蘇の草原というのは日本で残された最後の大規模な草原であるので、日本どころか世界に冠たる阿蘇というものをもう少しアピールしてはどうかという意見が出た。
- ・ 個別目標では、阿蘇の草原を守ることが、自然の大切さを学べる、あるいは全体の自然保護の中の一環であるというような書き方もあるのではないかという意見もあった。
- ・ その他、畜産が継続できるような仕組みづくり、希少な動植物の保護を目指す、畜産を維持していくのに必要な改良草地も残した草原再生にする、小学校の総合学習の時間を使って子どもたちに阿蘇の草原を伝える、子どもだけでなく地元の人々に阿蘇の草原のことを伝えたい、といった意見が出た。
- ・ 草の価値について、1haの草から10万から20万円の経済的価値を生み出すような活動をするとか、持続可能な利用の形態を生み出していく必要があるといった意見が出た。

グループ2（江入幸和委員）

- ・ 草原を語る時、維持管理もさることながら、草原の文化の大切さをしっかり位置づけたらいいのではないかと、草原の地域における姿を把握するべきではないかという意見が出た。
- ・ 維持管理の中で最も大切なことだが、阿蘇の草原から得る水、草原に降り注いだ雨が何百年もかけて熊本周辺に水を与えているのではないかとということで、その水の大切さを文化の名目のもとに取り上げるべきではないのかという意見も出た。
- ・ 30年代の草原ということが第1回の協議会から話題になっていたが、30年代においてやはり大きくこの阿蘇の生活、文化、あるいは草原の形に転換期が来ていたのではないかと。その転換が草原の開発、植林、大水害等、今抱える問題の始まりであったということで、中身の検討に入ろうとしたところで時間となってしまった。

グループ3（山内康二委員）

- ・ 目標は、できるだけ具体的な目標を掲げた方がよい。例えば、昭和30年代ということが言われているが、地元の人にはイメージが湧くかもしれないが、一般の方には分かりにくいので、どういうイメージのことをいうのかを含めた目標の掲げ方が必要ではないか。

- ・できるだけ広く、いろいろな人の協力を得ていくということでは、具体的な数値目標を掲げた方が、より目に見える形になり、アピールしやすいのではないかという意見が出た。取り組みに入ると思うが、地元の人だけが維持管理に苦労するということではなく、屋久島などに見られるように、幅広く観光客なども含めて維持管理に協力できる仕組みを考えていく必要があるのではないか。それには、阿蘇の草原についての経済的な価値の評価も必要になってくるのではないか。
- ・宇根先生の話にあったような情念に訴えるような草原の価値の評価も、一般の方に参加していただく上で考えていった方がよいのではないか。関連して、全体構想の取り組み方の中に、観光サイドも含めた草原再生の取り組み方という内容を盛り込んでいくべきではないかという意見が出ている。
- ・具体的な方法論では、あか牛が草原維持に貢献するという事で、あか牛の放牧の促進などを考えていくとよいと思う。
- ・一般の方に阿蘇の草原の成り立ちや、草原の自然環境の問題などをできるだけ分かりやすく理解していただく上で、例えば、草原の中に大きな迷路か何かを作って家族で草原の体験ができるような取り組み方を考えたらどうか。
- ・取り組みについては、行政の立場から、具体的な要望が出されたほうが支援がしやすいという意見が上がっている。

グループ4(寺崎昭典委員)

- ・「昭和30年代のような」という表現は、言い換えると、千年続いたという歴史があり、30年代まではうまくシステムが動いていたということで、牧野組合の方に聞くとその後が、うまくシステムが回らなくなったと言う。それを現在にどのように再現していくのか、小目標にある付加価値による経済の創出などとリンクさせていかなければならない。
- ・目標に、貴重な草原環境を子供たちの世代に引き継ぐとあるが、具体的にどのようにしていくかを押さえておかないと、ただ書いただけになる。目標は、理想になってはいけない。できること、できないことの見極めをする必要がある。
- ・牧野組合の方(黒川地区の園田氏)から、5年前から取り組んできた再生事業の話があったが、そのときやはりここに書かれている野草地という言葉の使い方が問題と思われた。一般の方が見るので、誤解のないようにする必要がある。それと質の問題がある。
- ・小目標の中に抽象的な言葉が使われているので、その辺の整理や、キーワードを決めて盛り込む必要があると思う。

グループ5(市原啓吉委員)

- ・「はじめに」で、もう少し外の人に分かるような言葉を使うことが大切ではないか。外の人に理解を求めるためには、阿蘇の大自然の特徴を書き、世界に誇るカルデラの中にある草原というイメージを外の人が理解できるようにすることが大切。景観がうたわれていないので、それも必要ではないか。
- ・見えるところに牛が放牧されていないが、見せることも大切なので、あか牛の放牧を進めていくといった意見が出た。また、あか牛が全国ブランドになっていないということで、

もっと人々に知られるようにするという意見もあった。

- ・ 背景と経緯の中に、植林のいきさつ、それによる草原の減少と管理の状況について説明する必要があるのではないかという意見がでた。利用しないところに木を植えたことが森の荒廃の要因。昔に戻すのではなく、未来をどう作っていくかが重要だということで、森林関係者の方もこの草原再生のなかに含めていったらどうかという意見もあった。
- ・ 草原の素晴らしさをもっと知らせることが大切だということで、そのニュアンスが弱いのではないかという意見もあった。
- ・ 経緯や取り組みについてもっと具体的に知らせる必要があるのではないか。特に、草原再生には放牧などが欠かせず、力を入れて取り組むことの必要性、行政と話し合い連携していくことの重要性など、理解を得るために知らせることが必要だ。
- ・ 草原再生の進め方については各小委員会でも詰めていく必要がある。

グループ6（鈴木康夫委員）

- ・ 草原再生の対象や目標が書かれているが、その前提はあくまで畜産業の振興や、畜産農家の維持ではないか。適切な畜産を維持するためにどういう草原再生の目標を掲げるかという視点が抜けているのではないか。
- ・ 目標として大目標と個別の目標があるのはよいが、それをゾーン化して具体的な場所や面積を示したらどうかという意見があった。牧野組合の方々からの意見であり、今は保全されていても今後維持が難しいところがあるので、保全する具体的な場所、面積を掲げたらどうかということだ。
- ・ 畜産農家からすると、どうしても人工草地というものが3割4割必要で、逆に6、7割は野草地が必要ということ。これを牧野組合の中でどういうバランスをもって確保していくか。国立公園の中で野草地を保護するというのを重点的に掲げているが、国立公園のなかに野草地を持っている牧野組合でも、それを人工草地に変えたいというところもある。
- ・ 今回は時間が少なかったので、こういう会合を開く際には事前に文書を渡してほしい。また、手紙なりメールで事務局とやり取りができたほうがよい。

グループ7（番匠克二委員）

- ・ 維持管理の話では、ボランティアによる支援ということが書いてあるが、ボランティア自体も活動が広がって600人を超す人数になっており、そのコントロールが難しくなっている。今後拡大していくためにはもうひと工夫必要なのではないか。集落ごとに、昔ながらの管理の形態を復活させていくという維持管理の方策も考えてはどうか。
- ・ 子どもたちの教育については、高齢化で若い人がいなくなっているという実態があるという意見がある一方、子どもたちへの教育を進めることで草原管理の輪をつなげていけるという話がある。他の牧野組合では実際に野焼きなどに参加する高校生以上の若い人が増えてきているという報告もあり、輪をつなげて若い人を増やしていくことが大切ではないか。
- ・ 情報公開で、全国に向けて情報を幅広く発信するとなっているが、発信先や発信の仕方を明確にして、伝えるべき人に伝えられるようにしてはどうか。伝えた人たちが阿蘇に興味を持ったり、入ってきたりというときに受け入れ先がしっかり明示されるような形で発信

ができればよいのではないか。

- ・ 阿蘇でも効率化だけでない大切さというのを訴えていくことが重要ではないか。さらには昔の農業の価値を再認識するということを考えてみてはどうか。福岡県では“農の恵みモデル事業”という名前がつけられているが、そういった情念を伝えられるようなキーワードを考えてみてはどうか。

グループ8(池辺伸一郎委員)

- ・ 目標やはじめにという部分にも関わることと思うが、大前提として阿蘇の農業者の生活を十分に踏まえたうえで、全体を作っていく。
- ・ 阿蘇の草原景観も含めて、享受する側と阿蘇にいる人の相互の情報の発信をやっていけるような形にすべきだろう。
- ・ 取り組みについて、地元牧野の方々としては、野焼き、輪地切りのやり方も地区によって違い、自己管理や自己運営という形がうまくいっていない部分も出てきているので、そういった現状を踏まえていい方向に進めていくためにも、政策提言のようなものを盛り込めるとよい。
- ・ 小委員会相互のつながりをきちんと打ち出していく必要がある。
- ・ 情報発信の拠点のようなものが必要である。地元でも学習体験施設のようなものがあるので、どこにどういうものがあって、どういう使い方ができるというような情報をやり取りできるような中身が必要だ。

会長：たくさんのご意見をいただいた。この内容を骨子案に追加、修正すべき事項として事務局で確認・対応をお願いする。小委員会でも検討が行われるので、今の意見を受けて議論を進めていただきたい。

(6) その他

事務局：全体構想作業部会を月1回程度開催し、皆さんからいただいた意見などを踏まえて全体構想草案の検討を進め、協議会を6月から7月頃に開催できればと考えている。第3回の協議会の日程等が決まったらお知らせするので、参加をお願いする。

4. 閉会

宇根：皆さんの意見を聞いていて思ったが、ある人が阿蘇に来ると、否が応でも草原が目に入り、感動して帰る。何で感動するのか、精神を揺り動かす草原の力というものについて、もっと精神的な分析も必要だろう。いろいろな活動があって草原が守られているということ伝えるのも大事だが、伝えなくても感動させてしまう、そういうものについてもう少し整理できれば、より人間の深い情念に働きかけるような気がする。私も持ち帰りたいと思う。

会長：最後に素晴らしい言葉をいただいた。私の言葉は、今の宇根さんの言葉に言い尽くされているので省略させていただき、これで閉会とさせていただきます。長時間ありがとうございました。